

利用される方へ

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施されました。

2 調査の体系

2025年農林業センサスは、農林業経営を把握するために個人、組織、法人などを対象にして実施する**農林業経営体調査**と、農山村の現状を把握するために全国の市区町村や農業集落を対象に実施する**農山村地域調査**に大別されます。

区分	農林業経営体調査	農山村地域調査
調査の対象	農林産物の生産又は委託を受けての農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林経営体を除く)	全ての市区町村(1,892市区町村)及び全域が市街化区域に含まれる農業集落及び農林業経営体調査客体候補一覧表に登載された者がいない農業集落を除く全ての農業集落
主な調査事項	経営の態様、世帯の状況、農業労働力、経営耕地面積、農業経営の特徴等	総土地面積・林野面積、地域資源の保全状況・活用状況、その他農山村地域の現況
調査の時期	令和7年2月1日現在	左記に同じ
調査の方法	農林水産省一都道府県一市区町村一統計調査員一調査対象の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施しました。	市区町村調査については農林水産省一調査対象、農業集落調査については農林水産省(民間事業者)一調査対象の実施系統で、市区町村用調査はオンライン(電子メール)により、農業集落用調査は農林水産省が委託した民間事業者による郵送またはオンラインでの自計調査により実施しました。

3 前回調査(2020年)からの変更点

(1) 世帯員の個人別属性情報の把握範囲の変更

個人経営体の経営内部の農業労働力の詳細把握について、農作業に従事しない世帯員の把握を取りやめ、農作業に従事した世帯員のみとしました。

(2) 調査項目の新設・追加

- ア 経営主について、経営の開始又は経営継承からの期間
- イ 過去1年間の農産物の販売金額及び農業生産関連事業の売上金額について、それぞれに占める輸出金額の割合
- ウ 有機農業の取組について、耕地の実面積及びその内数として牧草地の面積、並びに茶の栽培面積
- エ 農業経営へのデータ活用について、外部サービス・サポート利用の状況
- オ 保有山林について、立木販売した実面積及びその内数として主伐面積

(3) 調査項目の廃止

- ア 個人経営体について、地域の集落営農組織への参加状況
- イ 青色申告の実施状況について、その継続年数
- ウ 農業生産関連事業について、常雇い及び臨時雇いの従事日数の合計
- エ 農作業受託について、さとうきび作の作業別受託面積
- オ 林業経営体の経営内部の労働力について、個人ごとに把握していた生年月及び過去1年間のふだんの状況等(代わりとして従事日数階級別に男女別の合計人数を把握)

4 利用上の注意

(1) 本書は、令和7年2月1日現在で実施した2025年農林業センサスの本県結果の概要をとりまとめたものです。本文および統計表の数値は、令和8年3月31日に農林水産省から公表された確定値を基に掲載しています。

(2) 表中に使用した記号は次のとおりです。

「0」: 単位に満たないもの。(例: 0.4ha→0ha)

「-」: 調査は行ったが事実のないもの。

「…」: 事実不詳または調査を欠くもの

「x」: 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

(3) 秘匿措置の方法は、次のとおりです。統計数値については、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護する観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を講じています。なお、全体(計)からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を講じる必要のない箇所についても「x」表示としています。

(4) 面積、飼養羽数及び出荷羽数は単位ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計が一致しないことがあります。